

法令トピックス

平成 23 年 12 月号

【年金】国民年金の第3号被保険者の年金追納法案が提出

サラリーマンの被扶養配偶者である専業主婦について、夫の退職などにより、実態としては第1号被保険者となったにも係らず、必要な届出を行わなかったために、年金記録上は、第3号被保険者のままとされている期間(不整合期間という)を有する人が、多数存在することから立法的改善が叫ばれてきました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/111207-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/179.html>

【労務】精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会報告書が公開

厚生労働省の精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会は、精神障害の労災認定の迅速化に向けた分かりやすい「ストレス」の例示や、セクハラやいじめ等が発病前おおむね6カ月(評価期間)以前から続いている場合には、開始時からの行為を一体として評価するなどを内容とした報告書を公開しました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/111207-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001u5d4.html>

【会計】中小企業の会計に関する基本要領(案)の公表

中小企業関係者等が主体となり、中小企業庁及び金融庁を共同事務局とする中小企業の会計に関する検討会において、中小企業の多様な実態に配慮し、中小企業経営者が理解しやすく自社の経営状況の把握に役立つものとするとともに、会社計算規則に準拠しつつ過重な負担を課さないものとするなどを目的とした「中小企業の会計に関する基本要領(案)」が公表されました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/111207-03.pdf>

参照ホームページ[経済産業省]

<http://www.meti.go.jp/press/2011/11/20111108005/20111108005.html>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャスルウェルビル 3 階
あすか 社会保険労務士 法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>